

知的財産による競争力強化専門調査会における
当面の調査・検討課題について（案）

2007年8月30日

知的財産による競争力強化専門調査会は、「知的財産による競争力の強化に係る課題に関する調査・検討を行う」ことが設置目的であることにかんがみ、「知的財産推進計画2007」「経済財政改革の基本方針2007」において決定された重点4分野の知財戦略及びグローバル経済下における産業競争力強化のための知財戦略の策定を行うべく、当面、以下を調査・検討課題とする。

1. 分野別の知財戦略の策定について
2. 国際的展開を中心とした競争力強化に向けた方策について

なお、状況により、課題の追加があり得る。

【参 考】

「知的財産推進計画2007」(平成19年5月31日知財本部決定) 抜粋

1. 知的財産の創造

(4) 分野別の知的財産戦略を策定する

2007年度から、関係府省の協力を得て、科学技術基本計画で定めた重点推進分野等の知財に関し固有の配慮が必要な分野を対象に、知財の権利者や利用者等の関係者の状況を踏まえ、知財の創造、保護、活用に関する現状や課題及びその対応策等を整理した分野別の知財戦略を策定する。

(総合科学技術会議、関係府省)

「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月19日閣議決定) 抜粋

第2章 成長力の強化 1. 成長力加速プログラム

成長可能性拡大戦略 イノベーション等

(4) イノベーションの加速

知的財産戦略(「知的財産推進計画2007」)の推進

- ・「模倣品・海賊版拡散防止条約」(仮称)の早期実現に向け関係各国との議論をリードする。また、国際標準化活動のリーダー育成など「国際標準総合戦略」を着実に実行するとともに、今後重要となる技術分野についての分野別知財戦略を平成19年中に策定する。